

これまでの経緯と課題

資料3

自動車メーカーからの整備情報の提供

○経緯

点検整備を行う際に必要となる情報の提供のほか、スキャンツールの開発や改良に必要な情報の提供、自動車製作者等が自ら開発する専用スキャンツールの提供等について、平成22年9月にパブリックコメントを実施し、平成23年3月に「J-OB D II を活用した点検整備に係る情報の取扱指針」(平成23年国土交通省告示第196号)を制定した。

○課題

今後は、この取扱指針に基づき、点検整備情報等の提供が円滑に行われるよう指針を適切に運用することが重要である。

スキャンツールの普及

○経緯

平成23年4月「汎用スキャンツール普及検討会」において、汎用スキャンツールの標準仕様についてとりまとめた。

○課題

・試作機による試行の実施

標準仕様による試作機を製作し、市場で使用するにより、品質面の向上等、標準仕様の改善点等を把握し、その普及を推進する。

・スキャンツールに係る法制度化

自動車の安全・環境性能の実態や汎用スキャンツールの普及状況を踏まえて、スキャンツールに係る基準、検査等の法制度化について検討する必要がある。

・大型車(ディーゼル商用車)のスキャンツール活用に向けた課題

・技術講習の実施等、技術を習得できる環境整備を整えることが必要である。

・スキャンツールに係る情報提供のあり方等や汎用スキャンツールの標準仕様と普及に向けた検討が必要である。

これまでの経緯と課題

研修・講習の充実

○経緯

平成23年4月「汎用スキャンツール普及検討会」において、汎用スキャンツールの普及促進策についてとりまとめた。

○課題

・スキャンツールに対応した整備主任者研修の充実。

国が行っている整備主任者研修において、汎用スキャンツールの初歩的知識を習得できるよう拡充が必要である。

・スキャンツールに対応した研修の創設。

業界による任意の研修を創設し、汎用スキャンツールを用いた診断・整備技術を習得出来る環境を整える。

・業界による整備事業場への技術認定制度の創設。

新技術に対応できる高い技術力や設備を有す整備事業者を認定し、ユーザーの識別・選択を容易にする仕組みが必要。

人材育成

資格制度の活用

○経緯

新しい技術に対応した人材育成の現状把握や資格制度の活用方策について勉強を行った。

○課題

・新技術に対応した、一、二、三級整備士の果たす役割の整理。

・整備士に求められる知識や技能を整理した上で、下級種目から上級種目へ順次育成出来るような方策を検討。

なお、今後どのように人材育成するかについては、整備事業の現場の状況を十分に把握した上で、カリキュラムや教材など養成施設の状況も踏まえる必要がある。